

公 募 公 告

下記のとおり公告に付する。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 青森地方検察庁ほか2庁における謄写用複写機設置業務
- (2) 募集者数 1業者（法人又は個人）

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 優良な業務を提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (6) 暴力団等の排除対象者に該当しない者であること。

3 企画提案募集要領等の配布及び応募申込み

公募に参加する者は、令和8年2月27日（金）午後5時までに、次の申込先に来庁し申込みを行うこと。

- (1) 申込先及び問い合わせ先
青森市長島1丁目3番25号
青森法務総合庁舎5階
青森地方検察庁事務局会計課
電話 017-722-5213（直通）

(2) 申込受付時間

平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までは除く。）。

4 企画提案書の提出期間

令和8年3月2日（月）午前9時から同年3月10日（火）午後5時まで

5 企画提案書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書又は作成要領に従わない内容の企画提案書等は無効とする。

以上、公告する。

令和8年2月20日

青森地方検察庁検事正 松 居 徹 郎